平成26年度第1回医学部医の倫理委員会議事要旨

日 時 平成26年4月28日(月) 15時00分~16時40分

場 所 本部棟 5 階 第一会議室

出席者 井川委員長、原田委員、吉田委員、杉本委員、長井委員、矢田委員、廣瀬委員、瀬 戸委員、佐藤委員

欠席者 竹下委員、山﨑委員、猪原委員

委員以外の出席者 野津助教 (内科学第一)、林助教 (肝・胆・膵外科)、堀口教授 (精神医学)、 管野講師 (歯科口腔外科)、岩橋歯科医員 (歯科口腔外科)、竹谷講師 (輸血部)

- 本委員会は、本学医学部医の倫理委員会規則第5条の規定に基づく3分の2以上の出席 を得て成立した。
- 平成26年3月24日開催の平成25年度第12回医学部医の倫理委員会の議事要旨について、了承した。

議題1.

人間を対象とする医学の研究及び臨床応用申請書の審査について

(1)課題名:內科学第一 助教 野津 雅和

課題名:レニン-アンジオテンシン-アルドステロン系と骨折リスクの関係の解明

・・・・・資料1

井川委員長より、資料1について内科学第一 野津助教から申請があり、予備審査を4月9日に実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあった軽微な語句の訂正等をすることとし、本申請について承認した。

(2) 申請者:內科学第一 助教 野津 雅和

課題名: レニン-アンジオテンシン-アルドステロン系と骨折リスクの関係の解明 (後向き)

・・・・・資料 2

井川委員長より、資料2について内科学第一 野津助教から申請があり、予備審査を4月9日に実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、本申請について承認した。

(3) 申請者: 肝・胆・膵外科 助教 林 彦多

課題名:島根県における消化器外科手術の POSSUM scoring system の改良に関する研究

・・・・・資料3

井川委員長より、資料3について皮膚科学 林助教から申請があり、予備審査を4月9日に 実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあったインフォームドコンセントの手順の記述の不 整合の訂正等をすることとし、本申請について承認した。

(4) 申請者:精神医学 教授 堀口 淳

課題名:Restless Legs 症候群(RLS)の精神症状に関する検討

・・・・資料 4

井川委員長より、資料4について精神医学 堀口教授から申請があり、予備審査を4月9日に実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、本申請は、委員会で指摘のあった当該質問書の様式を追加提出した ことを確認の上、委員会として承認の判断を下すこととした。

(5) 申請者:歯科口腔外科学 教授 関根 浄治

課題名:大胸筋皮弁による口腔癌切除後即時再建手術の後ろ向き臨床的検討

~胸肩峰動脈胸筋枝に外側胸動脈を付与した "Super-charged"大胸筋皮弁の有用性~

・・・・・資料5

井川委員長より、資料5について歯科口腔外科学 関根教授から申請があり、予備審査を4月9日に実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、本件は研究等分担者の歯科口腔外科 管野講師から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、本申請について承認した。

(6) 申請者: 歯科口腔外科 歯科医員 岩橋 輝明

課題名:HPV 感染による口腔扁平癌発症のリスクに関する研究

・・・・・資料6

井川委員長より、資料6について歯科口腔外科 岩橋歯科医員から申請があり、予備審査を 4月9日に実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあった軽微な語句の訂正等をすることとし、本申請

について承認した。

(7) 申請者:輸血部 講師 竹谷 健

課題名:3歳児健診における肘内障の発生率に関する疫学調査

· · · · · · 資料 7

井川委員長より、資料7について輸血部 竹谷講師から申請があり、予備審査を4月9日に 実施し予備審査委員会として承認したので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、申請者から研究等の概要等の説明及び各委員から質疑等があった。 引き続いて審議の結果、本申請について承認した。

議題2.

迅速審査の結果について

○人間を対象とする医学の研究及び臨床応用申請書

(1) 申請者:公衆衛生学 助教 天野 宏紀

課題名:血中アミノ酸の解析による健康状態の判定

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1255)

(2) 申請者: 肝臓内科 助教 飛田 博史

課題名:脂質異常症を伴う消化器疾患に対するエゼチミブの有用性

-胆汁脂質代謝への影響-

審査: 医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1158)

(3) 申請者: 内科学第二 助教 川島 耕作

課題名:炎症性腸疾患患者の便中カルプロテクチン測定の臨床的意義に関する多施設共 同研究

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1200)

(4) 申請者:神経内科 講師 小黒 浩明

課題名:認知症に対するフェルラ酸(健康補助食品フェルガード)の臨床効果

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.633)

(5) 申請者: 内科学第三 助教 高橋 勉

課題名:初回再発・再燃濾胞性リンパ腫に対する Bendamustine+Rituximab 療法終了 後の FDG-PET/CT を用いた研究 -W-JHS NHL01-

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1485)

(6) 申請者:神経内科 助教 三瀧 真悟

課題名:脳梗塞(心原性脳塞栓症を除く)慢性期患者における血管性認知障害に対する 抗血小板薬の検討

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1032)

(7) 申請者:皮膚科 講師 千貫 祐子

課題名:小麦アレルギー患者における抗 IgE 抗体療法の有効性の検討

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第1号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 既通知 No.1472)

(8) 申請者:腫瘍センター 助教 森山 一郎

課題名:小腸癌に対する免疫病理学的検査における層別化による化学療法の治療感受性・予後に関する後向き解析調査

審査:医学部医の倫理委員会規則第10条第1項第3号による

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行 京都大学既承認)

(9) 申請者:小児科 医科医員 山田 健治

課題名:タンデムマス分析計を用いた母乳中アシルカルニチンの分析

審査: 平成26年3月24日委員会審査の研究課題に係る大幅修正の確認

結果:承認(平成26年4月9日付けで通知書発行)

議題3.

島根大学医学部医の倫理委員会規則の一部を改正する規則の制定について

当日配付資料の当該新旧対象表等に基いて、委員長より改正理由等が説明され審議の結果本件は承認された。

(改正の要点:1) 第3条第1項第1号の医学部附属病院長を委員会委員の宛て職としている規定を削除する。 2) 1)で減らした委員会委員の枠は、医学科の臨床系の教員の委員会委員を1名増員することで当該定数を維持する。 3) 委員会の事務部は、医学部総務課から医学部会計課へ移管する。)

なお、当該案件は、平成26年5月7日開催の医学部教授会に議題として上程され、最終承認となる。

議題4.

医の倫理委員会委員長及び副委員長の交代等について

医学部附属病院長が、委員会委員を免じられるのは平成26年5月7日予定で、併せて、

今のままだと自動的に医の倫理委員会委員長も同日付けで免じられることとなるが、それでは、 後任の委員長選出が次回の委員会開催日の平成26年5月26日となってしまい、委員長の空 席が発生し、委員会の業務遂行に支障を来たすことが見込まれる。

かかる事態を回避するために、規則第3条第5項の定めるところにより、今の委員の互選により次期委員長として、現副委員長の原田委員を選出した。

次に、原田副委員長の委員長昇任により、新たな規則第4条第2項に定める副委員長として 廣瀬委員が就任することが決定された。

そして、かかる新体制での本年度の委員会のスケジュールの改定について、審議の上決定された。

議題5. その他

(1) 平成26年度 CITI-Japan について (報告)

・・・・資料8

廣瀬委員から、事前配付の資料8に基いて、研究者倫理教育eラーニングプログラム 『CITI-Japan』の平成26年度における教材の内容の改訂等について報告が行われた。

(2) 次回の開催予定日時について

議題4での決定事項に基いて、平成26年5月26日(月曜日)15時からとした。